

令和2年度

第4期中期計画 評価報告書

(2018～2020年度の総合的な評価)

社会福祉法人島根県社会福祉協議会

人・そだて 人・ともに 人・くらす まち わが島根づくり

社会福祉法人 島根県社会福祉協議会 使命・経営理念

《使命》

人・そだて 人・ともに 人・くらす わが島根づくり

－説明－

「人」「人」「人」…一人ひとりの尊厳を重んじる姿勢を表現

「人・そだて」…福社に関わる人材・団体の育成や、地域における子育て支援などの人材育成のイメージを表現

「人・ともに」…住民同士のつながり(共助)、住民と施設・団体、団体同士のつながり(協働)など人に関わるネットワークのイメージを表現

「人・くらす」…人と人が支え合いながら地域で安心して暮らし続ける地域福祉のイメージを表現

「わが」…地域への愛着を表す

「島根(まち)」…「島根」をあえて「まち」と呼ぶ。県社協のフィールドは県全体であり、県全体をひとつの「まち」と捉える。常に県全体を見渡した視野の広い活動を行うことを表す

「づくり」…島根の福祉に必要なものをつくりだしていく、そして地域に普及・定着していく創造的・先導的な姿勢を表す

《経営理念》

- ・ 私たちは、一人ひとりの尊厳が重んじられ、だれもが互いに支え合って心豊かに暮らすことのできる島根づくりに貢献します。
- ・ 私たちは、県民主体・会員主体を活動の基本におき、幅広い分野・団体との連携・協働を進めます。
- ・ 私たちは、常に豊かな想像力と自主性をもって先駆的事業の開発に挑戦します。
- ・ 私たちは、社会環境の変化と埋もれたニーズを敏感に捉え、広く関係者の英知と行動力を結集し、共に提言活動を行います。
- ・ 私たちは、絶えず本会経営基盤の強化・刷新に取り組みます。
- ・ 私たちは、本会が地域福祉推進の中核団体として信頼・満足されるよう、日々自らの人格を磨くとともに、専門性と実践力を高めます。

島根県社会福祉協議会では、本会の「使命」と「経営理念」を上記のとおり確認し、つぎのようなシンボルロゴマークもつくりました(2009年5月)

人・そだて 人・ともに 人・くらす わが島根づくり

第4期中期計画の評価にあたって（総括）

第4期中期計画評価委員会が、令和3年6月21日に開催されました。今回の委員会は、例年の委員会とは異なりました。過去2か年度は、単年ごとの評価を行ってきました。一方、今回は、平成30年度以来の3年間の総合評価の検討を行いました。第4期中期計画は、平成30年度から3年間の計画であり、令和3年3月末で計画期間が終了したためです。

この3年間を振り返ると、次の3つの点での取り組みが重要であったと思われます。

第一に、新型コロナウイルス感染症拡大への対応です。令和元年度（令和2年）2月頃から、感染拡大が見られました。これにともない、地域福祉活動も大きな制約を受けました。地域福祉は、住民が集まって交流し、また地域課題を話し合い、組織力を向上させて解決に当たります。しかし、こうした一連の活動が困難になりました。「集まる」という行為は、地域福祉の力の源泉でした。しかし、それが避けられるようになりました。

これにより、社会的孤立と生活困窮に陥る人々が増加しました。各地の社会福祉協議会では、現在も、生活福祉資金貸し付けと各種の相談支援が展開されています。こうした状況下、改めて社会福祉協議会の必要性が認識されることになりました。また、社協だけではなく、社会福祉専門職自体が「エッセンシャルワーカー」と呼称され、重要性が認知されました。

第二は、この3年間で社会福祉法が大きく改正されました。市町村が「包括的な支援体制」を整備することが明記されました。整備のためには、行政だけではなく、社協の取り組みも重要となります。なぜなら、包括的支援は、「個人」を支える仕組みに加え、「地域」で人々を支える取り組みも求められるからです。

改めてにはなりますが、住民・行政・専門職が協働する地域福祉の実践と仕組みを構想することが、市町村単位で必要となっています。

第三は、阪神・淡路大震災以来、頻発する自然災害が島根県でもみられたことです。平成30年には、大田市を震源とする最大震度5強の地震が発生しました。また、豪雨災害もありました。こうした中、災害時支援については、県内でも活動が蓄積されてきていると感じます。

令和3年度からは、第5期中期計画にもとづく活動が開始されています。相談支援体制の整備と参加支援への取り組みが一つの大きな柱です。困難な状況ではありますが、こうした時こそ、人々の生活を支える社会福祉協議会への期待は大きいと思われます。

令和3年6月22日
島根県社会福祉協議会第4期中期計画評価委員会 委員長 加川充浩

第4期中期計画重点項目 評価一覧

重点テーマ1 住民主体の地域福祉の推進

重点項目1 住民主体の地域福祉を推進する基盤の強化

到達目標を達成するための主な取り組み	評価
1 住民参加・地域連携の中核を担う機能の確立（社協ブランドの確立）	B
2 行政等とのパートナーシップの強化	B
3 ふくしの学び合い推進事業	A
4 シニア世代の地域課題解決に向けた取り組みの促進	A

重点項目2 住民主体の支え合い活動の推進と地域連携の強化

到達目標を達成するための主な取り組み	評価
1 食を通じた地域の居場所づくり支援事業	B
2 新たな支え合いファンド助成事業	B

重点テーマ2 包括的な支援体制の充実・強化

重点項目3 安心して暮らすことのできる仕組みづくりの推進

到達目標を達成するための主な取り組み	評価
1 制度の狭間を補うための地域資源の開発・開拓の促進	B
2 地域における権利擁護体制づくりの推進	A
3 複合的な生活課題を抱える人に関わる支援者や関係機関・団体のネットワーク形成推進	B
4 社会福祉法人の地域公益活動の促進	B

重点項目4 包括的な支援体制を支える専門的人材の育成

到達目標を達成するための主な取り組み	評価
1 社協職員研修事業	A
2 生活支援コーディネーター養成研修事業	A
3 複合的な生活課題を抱える人に関わる支援者のスキルアップ支援	B

重点テーマ3 福祉人材の確保・育成・定着の推進

重点項目5 福祉の職場への多様な人材の入職促進

到達目標を達成するための主な取り組み	評価
1 島根の福祉の魅力発信プロジェクト事業	B
2 福祉の仕事コンシェルジュ派遣事業（出前講座）	B
3 福祉の仕事入門的研修事業	A
4 介護士バンク・保育士バンク事業	B

重点項目6 安心・安定して働き続けられる福祉の職場づくりの推進

到達目標を達成するための主な取り組み	評価
1 福祉サービス事業従事者研修事業	A
2 エルダー制度体制整備支援事業	B
3 福祉経営支援事業	A

重点テーマ4 災害発生に備えた被災者支援活動の推進

重点項目7 市町村災害ボランティアセンター設置運営の支援

到達目標を達成するための主な取り組み	評価
1 市町村災害ボランティアセンター運営者・運営支援者養成講座	A
2 県災害ボランティアセンター常設設置に向けた取り組み	B

重点項目8 災害時要配慮者の避難支援体制の充実・強化

到達目標を達成するための主な取り組み	評価
1 福祉避難所指定状況等実態調査	C
2 適切な福祉避難所運営と一般避難所における福祉避難コーナーの普及に向けた啓発	
3 災害福祉広域支援ネットワークのPRと登録促進	A
4 業務調整員の養成・派遣に関する調査研究	B

経営基盤の強化

1 組織体制の強化

項目	評価
1 内部管理体制の構築	A
2 適正な組織・職員体制のあり方検討	
3 働きやすい職場環境づくりの推進	
4 職員の資質向上に向けた取り組みの強化	
5 各種団体事務の適正化	C

2 安定的財源の確保

項目	評価
1 安定的な人件費確保に向けた標準人件費の見直し	B
2 自主財源の確保方策の検討	
3 業務改善・経費削減の推進	

(評価集計)

評価	項目数	割合
A:目的が達成できた	11	39.3%
B:目的が概ね達成できた	15	53.6%
C:目的が達成できなかった	2	7.1%
計	28	100%

第4期中期計画（2018～2020年度）の総合的な評価

重点テーマ1 「住民主体の地域福祉の推進」

重点項目	主な取り組み	3年間（2018～2020年度）の総合的な評価	3年間の評価	評価委員会のコメント
重点項目1 「住民主体の地域福祉を推進する基盤の強化」				
①住民参加・地域連携の中核を担う機能の確立（社協ブランドの確立）	<p>「オールしまね社協プランディング検討会」を設置し、地域福祉推進の中核機関としての社協の機能確立と、その浸透・深化を図る方策についての検討を行ったが計画期間中に取りまとめることはできなかった。</p> <p>しかし、プランディングにあたっては、社内・社外両面のプランディングを考える必要があり、社内プランディングは「しまね版第2次アクションプラン」の各項目について役職員が共通認識を持ち着実に実践すること、社外プランディングは広報活動の重要性に着目していくこと等を確認し、次年度中に具体的な方策をまとめた報告書を作成する。</p>	B		新型コロナウイルス感染症による特例貸付などを通して社協の存在や役割を伝えられた部分はある。今後、貸付対象者へのフォローアップも含め、地域生活課題にしっかりと対応していくことが重要。
②行政等とのパートナーシップの強化 (指標) 地域福祉計画・活動計画の一体的策定（見直し）を行った市町村数 (H28年度：5市町→R2年度：18市町)	<p>県内市町村において、計画期間中に地域福祉計画・活動計画の一体的策定（見直し）が行われたのは19市町村数17市町村（89%）であり、僅かに目標値には届かなかった。</p> <p>計画期間中は、市町村域における包括的支援体制づくりに向けた新たな国の制度・事業の取り組み促進や県が進める「小さな拠点づくり」との相互連携を図るべく、各種調査・研修・フォーラム開催などを通じ、行政等とのパートナーシップ構築と強化に取り組んだ。</p>	B		
③ふくしの学び合い推進事業 (指標) あいサポート認定企業・団体数 (H28年度：153企業・団体→R2年度：300企業・団体以上)	<p>福祉教育のねらいを「地域住民や団体等が関わり合う連携・協働を通じて、全ての人が『地域で共に生きる力』を育んでいくこと」と位置づけ、市町村社協、公民館、学校、教育委員会や福祉施設等の職員・関係者を対象とした各種研修会の実施を通じて「ふくしの学び合い」の推進者の養成に努めるとともに、「しまね流ふくし教育推進指針」を改訂（推進期間：2020～2023年度）し、地域福祉活動への「地域住民の理解と協力」を意図的に創出するための展開方策を定めた。</p> <p>このような取り組みによる成果は、あいサポート認定企業・団体数の増加にも徐々に表れ、2016年度の153企業・団体から2020年度末で203企業・団体と目標値には届かなかったものの50企業・団体増加した。</p>	A		

重点項目	主な取り組み	3年間（2018～2020年度）の総合的な評価	3年間の評価	評価委員会のコメント
	<p>④シニア世代の地域課題解決に向けた取り組みの推進</p> <p>(指標)くにびき学園入学定員充足率（H29年度：56%→R2年度：90%以上）</p>	<p>平成元年度から実施している「くにびき学園」事業を、社会環境の変化や時代の要請に対応しながら持続させていくため、2019年度の学生募集を停止したうえで「見直し検討」を精力的に行い、“社会や地域の中での様々なつながりや活動を通じた、生きがいづくりと仲間づくりの場”として、カリキュラム等を一新し、令和2年9月から再スタートすることができた。</p>	A	

重点項目2 「住民主体の支え合い活動の推進と地域連携の強化」

①を通じた地域の居場所づくり推進事業	<p>県内外の先進的な取り組みを学ぶセミナーや県内の子ども食堂運営者等が一堂に会しての情報交換会（交流広場）の開催等を通じ、実践団体の活動強化を図るとともに、実践事例や運営に関するノウハウをまとめたガイドブックを作成・配布し、住民団体等が新たに子ども食堂をはじめとした「を通じた地域の居場所」活動をはじめることへの啓発に努めた。</p> <p>これらの取り組みにより、2020年度末の実施状況は県内8市町村（17か所）になったが、今後、さらに実施個所数の増加を図るため、開設希望者への個別的支援や関係者間のネットワーク構築をすすめていく。</p>	B	
②新たな支え合いファンド助成事業	<p>2016年度から実施した本助成事業は、2020年度末で9市町社協に助成し19団体の立ち上げを支援した。目標値には届かなかったが、助成対象となった各地域においては住民相互の助け合いによる生活支援サービスが展開されている。</p> <p>本助成制度は令和2年度で終了し、これまでの取り組み成果も踏まえ、住民主体の持続可能な地域づくりに向けた多様な福祉活動実践を支援する助成制度として再構築する。</p>	B	

重点テーマ2 「包括的な支援体制の充実・強化」

重点項目	主な取り組み	3年間（2018～2020年度）の総合的な評価	3年間の評価	評価委員会のコメント
重点項目3 「安心して暮らすことのできる仕組みづくりの推進」				
①制度の狭間を補うための地域資源の開発・開拓の促進	<p>社会的な居場所や就労の場、住まい確保と生活安定のための身元保証の補完サービスや見守り等を含めた生活支援など、制度の狭間を補うために取り組まれている県内外の先進事例をセミナー等で積極的に紹介することを通じ、各地域における包括的な支援体制づくりの必要性と重要性の啓発に努めた。</p> <p>特に、これまで県に対し継続的に要望を行ってきた住宅確保要配慮者への公営住宅の保証人要件の緩和については一定の成果が得ることができた。</p>	B		次期中期計画を進めしていく中で、新型コロナウイルス感染症等による新たな地域生活課題を抱えている住民の声なき声をキャッチし、そのニーズを反映した事業検討につなげていくことに期待する。
②地域における権利擁護体制づくりの推進	<p>本県における現状・課題を先進地視察・調査を踏まえて整理し、社会福祉法人として実現可能な取り組み等を検討するための検討委員会を立ち上げ、県内の実態調査の結果も踏まえた具体的な提案を盛り込んだ報告書を作成することができた。</p> <p>今後はこれを基に、地域の権利擁護体制づくりに向けた社会福祉法人の取り組みの重要性への理解と実践につなげていく。</p>	A		
③複合的な生活課題を抱える人に関わる支援者や関係機関・団体のネットワーク形成推進	<p>計画期間中は、生活困窮者支援に関する機関・団体のみを対象とした研修会での情報交換・共有等にとどまった。</p> <p>今後は、相談支援に携わるさらに広い機関・団体等との情報交換・共有を図り、複合的な生活課題への解決を図るためにネットワーク形成に努めていく。</p>	B		
④社会福祉法人の地域公益活動の促進 (指標)市町域の社会福祉法人のネットワーク化 (H29年度：11市町→R2年度：18市町村)	<p>市町村社協を核にした「社会福祉法人連絡会」等のネットワーク形成は、2020年度末現在で14市町（組織率は77.8%）となり、目標値には届かなかったが、一定の成果が得られた。</p> <p>また、関連するセミナーの開催や法人連絡会等を通じて啓発・広報を行った結果、社会福祉法人現況報告書への取り組み内容記載率が92.1%と大幅に上昇した。</p> <p>本会としては、今後、各社会福祉法人・事業所や市町村の社会福祉法人等のネットワークとして取り組んでいく具体的な地域生活課題の解決に向けた活動への支援に努めていく必要がある。</p>	B		

重点項目	主な取り組み	3年間（2018～2020年度）の総合的な評価	3年間の評価	評価委員会のコメント
重点項目4 「包括的な支援体制を支える専門的人材の育成」				
①社協職員研修事業	専門委員会を設け、社協職員を対象とした基礎研修及び中堅職員研修のプログラムが策定できたことで、社協職員しての基本的な考え方や価値観、必要な専門性を高めていくための階層別研修の体系を整えることができた。		A	
②生活支援コーディネーター養成研修事業	市町村における包括的な支援体制を支える専門職である「生活支援コーディネーター」について、研修会や情報交換会を通じ、その養成や専門的なスキルの向上を図ることができた。		A	地域共生社会の実現を目指した包括的支援体制を構築していくために、高齢者分野に限定せず、多様な領域の専門職の連携を促す研修とされたい。
③複合的な生活課題を抱える人に関わる支援者のスキルアップ支援	関係者による「企画会議」における丁寧なプログラムづくりを行ったうえでの研修実施により、生活困窮者自立相談支援機関スタッフの養成・スキルアップを図ることができた。 今後は、新型コロナウイルス感染症の影響から、より複雑化・深刻化する生活課題への相談支援に対応していくため、さらに幅広い相談支援機関と連携しながら包括的な支援体制構築に向けた事業展開を図っていく。		B	

重点テーマ3 「福祉人材の確保・育成・定着の推進」

重点項目	主な取り組み	3年間（2018～2020年度）の総合的な評価	3年間の評価	評価委員会のコメント
重点項目5 「福祉の職場への多様な人材の入職促進」				
①島根の福祉の魅力発信プロジェクト事業 (指標)マッチングによる雇用創出数 (H28年度：288人→R2年度：350人)	計画期間中に実施する各事業において、広報戦略「しまねのふくしひジションBOOK」を念頭に、各種印刷物やWebへの掲載を行うとともに、特に若年層やイベント来場者に対して積極的に福祉の魅力等を発信した。 しかし、受信側の反応や意識の変化までの検証にはいたっておらず、目標値の雇用創出数350人に対し、2020年度実績は258人（2019年度実績は371名）であることについての本事業による効果の測定及び評価は困難である。	B		慢性的な人手不足の背景には、介護報酬などの構造的な問題もある。今後、関係機関・団体等の協働によるソーシャルアクションにより国等に訴えていく必要がある。
②福祉の仕事コンシェルジュ派遣事業（出前講座）	県内各地域の中学校と福祉施設が協働し、中学生に対する福祉・介護の仕事への理解促進をすすめることができた。 また、本事業をきっかけに、多くの市町村独自で福祉・介護の仕事理解促進の取り組みが進みつつあることも本事業の成果である。	B		
③福祉の仕事入門的研修事業	本事業を通じ開催地域の住民に「介護の仕事」に対する裾野を広げることができた。 今後、本会で実施してきた実績を踏まえ、より住民に身近な市町村事業として実施することから、各市町村域での福祉・介護人材確保策として期待される。	A		
④介護士バンク・保育士バンク事業	計画期間中において、制度の周知も進み、順調に届出者数の増加を図ることができたが、届出者に対する就職に向けたアプローチが不十分であったため、就職には必ずしも結びつかなかった。 今後は、届出者の情報をより活用したマッチング機能を強化し、有資格者の就職（復職）につなげていく。	B		
重点項目6 「安心・安定して働き続けられる福祉の職場づくりの推進」				
①福祉サービス従事者研修事業 (指標)人事・経営マネジメント研修受講者数 (H29年度：2,949人→R元年度：3,100人)	福祉サービス事業従事者研修事業を通じ、福祉・介護・保育従事者の専門性の向上に努めた。 特に、計画期間中は、経営者・管理者の人事経営マネジメント力の向上を図ることを目的とした研修メニューを強化し、目標値には届かなかったものの、令和元年度には2,799名の受講者を得ることができた（目標値に対する達成度90.0%）。	A		

重点項目	主な取り組み	3年間（2018～2020年度）の総合的な評価	3年間の評価	評価委員会のコメント
	②エルダー制度体制整備支援事業	<p>保育所46事業所、介護事業所32事業所においてエルダー制度の導入が行われた。導入した事業所においては、新人職員の3年未満の離職率は県平均値を下回る結果が得られるなど本事業の効果が実証された。（保育21.4%、介護36.4%）</p> <p>今後は、制度導入の事業所を増やしていく取り組みを強化するとともに、実施事業所において制度循環等が図られていくよう支援していく。</p>	B	
	③福祉経営支援事業	<p>国の制度改正や政策動向を踏まえながら、経営指導員による日常的な相談対応を基本に、社会福祉法人・事業所の経営基盤の強化に資することができた。</p> <p>今後、複数の法人・事業所が連携した人材確保・育成・定着への支援について、社会福祉連携推進法人制度の動向を注視つつ、必要な情報提供と支援を行っていく。</p>	A	従来の会計処理、人事労務手続きなどの技術的な相談対応に加え、今後は、ハラスメントなど人間関係のトラブル等に関する指導やアドバイスなども重要。

重点テーマ4 「災害発生に備えた被災者支援活動の推進」

重点項目	主な取り組み	3年間（2018～2020年度）の総合的な評価	3年間の評価	評価委員会のコメント
重点項目7 「市町村災害ボランティアセンター設置運営の支援」				
	①市町村災害ボランティアセンター運営者・運営支援者養成講座	<p>計画期間中に、災害ボランティアセンター運営者養成講座や災害ボランティアセンター立ち上げ訓練等の実施を通じ、市町村災害ボランティアセンター運営の中心となるコーディネーター（運営者）や多様な立場で運営に携わる機関・団体（運営支援者）の養成とスキルアップが図られた。</p> <p>今後は、さらに災害ボランティアセンター運営の総合的なマネジメントを担う人材の養成を行っていく。</p>	A	
	②県災害ボランティアセンターの常設設置に向けた取り組み	<p>継続的に県に対しての提言・要望活動を行ったが、県災害ボランティアセンターの常設設置の実現には至らなかった。</p> <p>今後、国・全社協の動向等も踏まえ、災害ボランティア活動のみならず、災害時の福祉支援活動全般を平時から担う拠点整備の必要性について働きかけていく。</p>	B	
重点項目8 「災害時要配慮者の避難支援体制の充実・強化」				
	①福祉避難所指定状況等実態調査	計画期間中は、各市町村の福祉避難所についての調査の実施に留まったが、今後、調査結果を基に必要な取り組みにつなげていく。	C	
	②適切な福祉避難所運営と一般避難所における福祉避難所ユーナーの普及に向けた啓発	計画期間中の取り組みにより、県内すべての圏域で協力施設の登録を得ることができた。	A	
	③災害福祉広域支援ネットワークのPRと登録促進	<p>計画期間中の取り組みにより、県内すべての圏域で協力施設及び派遣チーム員の登録拡大に向けた取り組みを進めるとともに、チーム員のスキルアップやチーム員同士の顔の見える関係性の構築に努める。</p>	A	
	④業務調整員の養成・派遣に関する調査研究	国・全社協においても都道府県域を超えた相互応援を念頭に、災害派遣福祉支援チームに関する業務内容や派遣の枠組み等の検討がなされており、今後、その動向等も注視しながら支援体制の充実を図っていく。	B	

経営基盤の強化

重点項目	主な取り組み	3年間（2018～2020年度）の総合的な評価	3年間の評価	評価委員会のコメント
組織体制の強化				
	①内部管理体制の構築 ②適正な組織・職員体制 ③働きやすい職場環境づくり ④職員の資質向上	<p>適正な人員配置や業務分担を図るため、正規職員採用の年次計画の策定とそれに沿った採用を行った。また、職員の資質向上に向けた研修制度の充実にも取り組むとともに、業務手順の見直しや改善等にも積極的に取り組みながら働きやすい職場環境づくりを目指した。</p> <p>今後、さらなる組織強化に向け、全職員が組織目標を共有し、円滑なコミュニケーションのもと、個々の能力が発揮できる職場づくりに向けた取り組みを継続的に進めていく。</p>	A	
	⑤各種団体事務の適正化	計画期間中に、事務委任契約を結んでいる14団体へのヒアリングや分析を行い、事務委任の範囲や人件費を含めた費用負担等について検討する予定であったが、具体的な取り組みにまでは至らなかった。	C	
安定的な財源の確保				
	①安定的な人件費の確保 ②自主財源の確保 ③業務改善・経費削減への取り組み	<p>計画期間中に、県との間で2024年度までの標準人件費の必要額についての合意形成ができたことは成果であった。</p> <p>一方、自主財源確保に関する取り組みは、その方向性の整理に留まり、十分な取り組みまでには至らなかった。</p> <p>業務改善・経費削減への取り組みは、局内委員会での検討・提案を基に、ICTを活用した取り組みについて、できるところから進めていくというスタイルが確立しつつある。</p>	B	

第4期中期計画評価委員会 委員名簿

※50 音順・敬称略

氏名	所属・役職	備考
加川 充浩	島根大学人間科学部福祉社会コース 准教授	委員長
川中 恵美	障がい者支援施設くるみ邑美園 支援課副課長	
国頭 正治	島根県社会福祉法人経営者協議会 副会長	
津田 昭美	島根県ことばを育てる親の会 事務局長	
半場 祐子	島根県健康福祉部 理事	
森脇 建二	島根県経営者協会 専務理事	
山本 洋輔	山陰中央新報社 編集局次長 読者室長 論説委員	
渡部 英二	出雲市社会福祉協議会 会長	

委員会の開催状況

日時	会場	内容
令和2年12月15日(水) 10:00～12:00	いきいきプラザ島根 404 研修室	1.第4期中期計画の令和2年度中間評価について
令和3年6月21日(月) 13:30～15:30	いきいきプラザ島根 5階会議室	1.第4期中期計画の令和2年度末評価について 2.第4期中期計画の総合的な評価について